

令和 5年 5月 30日

会 員 各 位

栃 木 労 働 局
関 東 運 輸 局 栃 木 運 輸 支 局
一 般 社 団 法 人 栃 木 県 ト ラ ッ ク 協 会

令和 5年度栃木県トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催について
※(令和 5年 2月開催の上記説明会に欠席された事業者への追加開催)

労働基準行政及び運輸行政の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自動車運転の業務につきましては、令和 6年 4月 1日より時間外労働時間の上限規制が適用されることに伴い、交通事故を未然に防ぐために定められた「改善基準告示」も昨年 12月に改正され、来年同時期に適用されることになっております。その適用に向け、今年 2月に県北・県央・県南ブロック毎に労働時間等説明会を開催し、改正内容やそれに関連する取組について周知を図ったところです。

今年度は 2月に開催した労働時間等説明会に欠席された事業者への追加開催と位置づけ、下記の日程により説明会を開催いたしますので、事業主等担当者の参加についてご配慮いただけますようお願いいたします。また、既に本説明会に参加された事業者でも、再度参加していただいても問題はありません。

なお、参加希望者は別紙申込方法にてお申し込みされますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和 5年 6月 26日(月) 受付時間 12:30~13:30
説明会 13:30~15:30
- 2 会 場 (一社)栃木県トラック協会 本館 2F 研修室 【定員 100名】
宇都宮市八千代 1-5-12 TEL 028-658-2515
- 3 申込方法 別添 2「申込方法のご案内」のとおり
- 4 内 容
 - (1)自動車運転者の改善基準の改正について
講 師 栃木労働局 担当者
 - (2)栃木働き方改革推進支援センターの概要について
講 師 栃木働き方改革推進支援センター 担当者
 - (3)標準的な運賃制度及びホワイト物流推進運動について
講 師 栃木運輸支局 担当者
- 5 備 考
 - (1)本説明会の参加事業者の情報は、栃木労働局・栃木運輸支局・栃木県トラック協会にて使用するものとし、それ以外には使用しません。
 - (2)本説明会は、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会」の決定により開催するものです。

事務局：(一社)栃木県トラック協会 総務部
宇都宮市八千代 1-5-12
TEL：028-658-2515 FAX：028-658-6929

📄 申込方法のご案内

★申込開始と同時にFAXが大変混みあってしまい、繋がりにくくなる等のトラブルが多く発生することが予想されるため、可能な限りオンライン申込みをご利用いただきますようお願いいたします。

①オンライン申込み

🖥️ パソコンの場合

[栃ト協HP→News内「令和5年度栃木県トラック運送事業者に対する労働時間等説明会開催のご案内」から申し込み](#)

📱 スマートフォンの場合

右のQRコードからお申し込み



②FAX申込み

下記、FAX申込書に必要事項を記入し、FAXにて返信ください。

■ FAX申込書 ■

会社名	
営業所名	
電話番号	
FAX番号	
参加者氏名①	
参加者氏名②	
参加者氏名③	
参加者氏名④	

FAX番号：028-658-6929

- 予約は申込順とさせていただきます、定員になり次第締切とさせていただきますので予めご了承ください。
- 申込後、キャンセルの場合はご連絡下さい。
- 駐車台数が限られておりますので、可能な限り乗り合わせにご協力ください。